

令和５年度鳴門市会計年度任用職員（保健師）募集案内

鳴門市健康福祉部健康増進課

受付期間：随時

※受付時間は午前８時３０分から午後５時１５分まで。土・日・祝日は受付できません。

試験日：随時（申込みいただいた方にご案内いたします）

１ 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区 分	職 務 の 内 容	採用予定人員
保健師	妊産婦・乳幼児等母子保健事業及び特定保健指導他、健康づくり事業に関する事務	２人

２ 勤務条件

任用期間	①任用開始日～令和５年９月３０日（１人） ②任用開始日～令和５年１２月１６日（１人）
勤務地	鳴門市健康福祉部健康増進課（鳴門市ふれあい健康館内） 鳴門市撫養町南浜字東浜２４番地２
報酬等	日額９，７４５円～（地域手当相当額を含む） ※採用日前直近５年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、時間外勤務手当を支給。
勤務時間	週５日勤務 ８時３０分から１７時１５分のうち７時間１５分 ※上記の勤務時間等については、行事等の関係により異なる場合があります。
勤務を要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日（１２月２９日～３１日、１月２日・３日も休日） ※保健事業実施日等によって、勤務日となる場合があります。
休暇等	年次有給休暇：①５日 ②１０日 ※任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	厚生年金・共済組合・雇用保険に加入 ※加入要件を満たす場合
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 保健師の資格を有すること。
- ② 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ③ パソコン操作（ワード・エクセル等での基本操作）が可能であること
- ④ 普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者。

4 試験内容

試験方法 面接審査、パソコン審査、作文
試験日 申込みいただいた方にご案内いたします。
試験会場 鳴門市ふれあい健康館1階会議室
鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2

5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）及び受験要件①を証明する書類（写し）を健康増進課へ提出してください（郵送可）。

6 合格から採用まで

可否は、面接後5日以内（閉庁日未算入）に電話にて連絡し、その後書面にて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。
自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。（ただし、台数に制限があります。）

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2 鳴門市健康福祉部健康増進課
（電話）088-684-1159
（メールアドレス）kenko@city.naruto.i-tokushima.jp